

令和8年第3回 仙台市入札等監視委員会 会議録

【署名】

島山 裕太

押印掲載を省略

1 日時 令和8年8月26日(水) 10時00分～11時00分

2 開催場所 仙台市役所本庁舎 5階 第1会議室

3 出席委員

石川 宣子 委員

鍵屋 浩司 委員

高畑 柊子 委員

畠山 裕太 委員

平岡 智広 委員

(50音順 敬称略)

4 説明等のため出席した者の職・氏名

財政局 財政部 契約課長

矢野 恵一

財政局 財政部 契約課 工事契約係長

大江 健太

都市整備局 技術管理室 技術企画担当課長兼被災地支援担当課長

渡邊 康英

都市整備局 技術管理室 技術企画担当係長

齋藤 峻太

ガス局 総務部 財務課 契約係長

佐々木 徹矢

ガス局 お客さまサービス部 工事サービス課長

佐々木 守

ガス局 お客さまサービス部 工事サービス課

野村 義弘

内管工事第二係長

5 会議の経過

【1】 開会

【2】 議事の経過及び内容

進行： 鍵屋 浩司 委員

会議録署名委員： 畠山 裕太 委員

(1) 工事に係る入札及び契約の運用状況について。

事務局より、「入札方式別発注工事総括表」(会議資料 P. 1)、「入札方式別発注工事一覧表」(会議資料 P. 2～19)、「指名停止の運用状況一覧表」(会議資料 P. 20)に基づき報告。

【質疑応答】

工事契約及び指名停止の状況

論点等	発言者	発言内容
指名停止理由について	委員	N02の案件について、辞退理由はなにか。また、こうした事例はよく発生しているのか。
	事務局	当該案件の辞退理由は入札参加要件を満たす工事実績を持っている技術者が配置できないこと。こうした事例は時折発生している。

(2) 事案の抽出及び審議事案の選定について

- 事務局より、今回審議対象となる 160 件の工事のうち、高畑委員が事前に抽出した「入札方式別発注工事抽出事案」10 件を報告。(詳細は資料 P. 21 参照)
なお、その際案件の抽出に関し、次の質疑がなされた。

- 委員会において、1) の 10 件のうち本日審議する事案として以下の 6 事案を選定。

【選定事案】

◆制限付き一般競争入札

- ②南蒲生浄化センター非常用自家発電設備更新工事 (高畑委員)
- ③仙台市立仙台工業高等学校受変電設備改修工事 (畠山委員)
- ④国分町通線外街路樹更新工事 (石川委員)
- ⑤(市) 中山幹線 2 号線 (中山九丁目) 舗装改修工事 (高畑委員)

◆随意契約

- ⑦大手町地区合流管布設替工事 (高畑委員)
- ⑩(仮称) 仙台市太白区長町 6 丁目計画新築ガス設備工事 (平岡委員)

(3) 抽出事案の審議

【質疑応答】

「②南蒲生浄化センター非常用自家発電設備更新工事」について

論点等	発言者	発言内容
低入札価格調査について	委員	他案件で失格基準価格に極めて近い価格による入札が複数ある事例がある。そのような場合はすべて低入札価格調査を行っているのか。
	事務局	低入札価格調査の対象となるのは予定価格5億円以上の案件としている。

「③仙台市立仙台工業高等学校受変電設備改修工事」について

論点等	発言者	発言内容
総額判断基準価格について	委員	総額判断基準価格と同額の入札が複数見受けられる。これは予定価格を事前公表していることから、応札者が積算の結果として総額判断基準価格を推定し、入札価格を設定したということか。また、総額判断基準価格を上回った入札に関しては、各積算費目と失格基準価格との比較は行わないものか。
	事務局	お見込みのとおり。

「④国分町通線外街路樹更新工事」について

論点等	発言者	発言内容
完成検査について	委員	工事完了後に工事について評価を行う仕組みはあるか。また、その評価は、次回以降の入札に影響はあるか。
	事務局	工事は担当部署が監督し、検査部署が完了検査を行い、施工体制や施工状況、品質の状況を踏まえた工事成績評定を付け評価を行っている。工事成績評定点によっては総合評価一般競争入札の対象案件を応札する際の加算点として申告することができる。また、入札における業者ごとの格付け評点にも影響がある。
落札後審査について	委員	制限付き一般競争入札で落札候補者に行っている「技術資料の審査」とはどういったものか。
	事務局	制限付き一般競争入札の場合は、施工実績や配置技術者について審査を行っている。
落札率について	委員	本件の落札率は87.43%であるが、本件のように失格基準価格付近での競争となった場合は、同じような落札率になると考えてよいのか。
	事務局	一概には言えない。失格基準価格は直接工事費、共通仮設費など各費目に一定の率を乗じて算出しており、積算構成によって変動する。そのため、案件ごとに変動するものである。

「⑤（市）中山幹線2号線（中山九丁目）舗装改修工事」について

論点等	発言者	発言内容
複数案件への応札について	委員	本案件の落札者は、別案件でも失格基準価格付近の価格で落札している。こうした場合、工事を適切に履行できるか懸念されるが問題はないか。また、同時期に複数の案件に入札参加することはよくあることなのか。
	事務局	事業者の規模や人員体制によるところが大きい。十分な人員や施工体制を確保しているのであれば、複数案件を同時に受注しても対応は可能である。また、複数の案件に同時に入札参加することは一般的であり、受注状況を見ながら対応可能な範囲で応札しているものと考えている。
開札後の辞退について	委員	落札候補者となった後に履行できなくなった場合はどうなるのか。
	事務局	落札候補者となった後に正当な理由なく辞退した場合は、指名停止等の措置対象となる可能性がある。そのため、応札者は受注可能な範囲を見極めながら入札参加しており、落札状況により落札候補者となる前の段階で入札辞退する場合がある。

「⑦大手町地区合流管布設替工事」について

論点等	発言者	発言内容
原因調査について	委員	道路陥没事故については、陥没箇所の応急復旧のみならず、陥没の原因調査も必要になると考えるが、原因調査は実施したのか。調査にはどれくらいの日数がかかったか。
	事務局	早期に陥没箇所の応急復旧を行った後、カメラ調査を3～4日の期間で実施したと聞いている。結果、下水道管の破損が原因であることが判明し、地中の空洞化が進行しているおそれがあったため、被害拡大を防ぐため緊急で本工事を契約した。
協定による応急措置の範囲と業者の選定理由について	委員	本件は「災害時における応急措置の協力に関する協定」に基づくものとされているが、今回の道路陥没事故の対応も協定の範囲内に含まれるのか。 落札者はどのような経緯で選定されたのか。
	事務局	協定における「災害時等」には、地震や豪雨などの自然災害のみではなく、突発的な事故や道路陥没など、緊急対応を要する場合も含まれている。 今回の道路陥没事故の初動の応急復旧は、担当課が指定する「緊急修繕指定業者」の一社により実施された。その後、協定に基づき仙台建設業協会へ要請を行い、応急対策工事を迅速かつ確実に執行可能であるとの回答を得た会社を特命先とし、随意契約を締結したものである。仮に緊急性が低い案件であれば、通常の競争入札手続による発注となる。

「⑩（仮称）仙台市太白区長町6丁目計画新築ガス設備工事」について

論点等	発言者	発言内容
業者数について	委員	公認業者は何社程度あるのか。
	事務局	第1種工事人が10社、第2種工事人が66社となっている。
選定理由について	委員	建物の設備工事を受注した事業者が「この業者に施工してもらいたい」と指定すれば、その業者と契約することになるのか。それとも、特定の業者でなければ施工できない技術的な理由が必要になるのか。
	事務局	ガス工事では、第1種・第2種・第3種など工事区分ごとに施工可能な範囲が定められている。マンションなどの建築計画について、ガス局が設計・積算を行った段階で、どの区分の公認工事人が施工可能かが決まる仕組みとなっている。本件のような民間発注工事では、建築主、元請事業者、下請事業者、ガス工事人という施工体制が生まれ、元請事業者が公認ガス工事人を指定する形が一般的である。その上で、ガス局が設計や材料等を管理し、技術基準への適合や安全性を担保している。
工事価格について	委員	工事価格について、近年の物価上昇や資材価格高騰の影響は出ているか。
	事務局	材料費、労務費ともに上昇傾向にある。通常は年度当初に締結した単価契約に基づいて工事費を算出するが、今回は中東情勢等による資材価格上昇の影響もあり、一部材料について6月に単価変更を実施している。

以上のほか「全体を通しての質疑」について

特に質問はなかった。

6 その他

今後の予定に関して、事務局から各委員に次のとおり依頼及び通知した。

次回の抽出委員は畠山委員に依頼する。

次回の委員会の日程は、令和8年11月の予定である。

7 閉会